

子ども議会 議案第3号

基山町安全・安心な町づくりに関する条例の制定について

基山町安全・安心な町づくりに関する条例を次のように定める。

平成29年10月7日提出

基山町長 橋本 飛勇向

基山町子ども議会 条例第 号

基山町安全・安心な町づくりに関する条例

第1条 「基山町防災の日」を設定し、年に1回、全町民対象の防災訓練を実施する。
また、同日「基山町防災フェスタ」(仮称)を開催し、広報・体験等を通して、
町民の防災に対する意識向上を目指す。

第2条 避難所の見直し(避難所の増設および一時避難としての協力団体・施設の拡大)と緊急連絡体制の整備・拡充を行う。

第3条 防災セットを、5年以内に全世帯に準備するように義務づけ、基山町が推奨する防災セット購入については、補助金を支給する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

自然災害の激甚化や子ども・高齢者を巻き込んだ犯罪、交通事故の増加など、安心・安全な生活環境の整備が強く求められているからです。

また、人口の減少を食い止め、定住促進のためにも、バリアフリーやユニバーサルデザインに基づいた、誰にでも優しい町づくりが必要であるからです。